

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第2回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

## 2 議題（全て公開）

- (1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）
- (2) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）
- (3) その他

## 3 開催日時

平成26年9月26日（金）午後3時から午後4時25分まで

## 4 開催場所

上越市役所 302会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名（敬称略）

- ・委員：大森康正（会長）、竹山貞子（副会長）、青木隆行、堀川幸夫、原野聖子、岡本とり子、村松直子、小山貞栄
- ・事務局：総務管理課 勝俣課長、佐々木副課長、大友係長、藤巻主任

## 8 発言の内容（要旨）

議題(1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）

### 【大森会長】

諮問案件の「1 上越妙高駅西口・東口・東口ロータリー駐車場管理業務」について事務局に説明を求める。

### 【大友係長】

資料3ページ及び4ページの「上越妙高駅西口・東口・東口ロータリー駐車場管理業務（新幹線・交通政策課）【業務委託登録】」について、資料に沿って説明を行う。

### 【大森会長】

質疑を求める。

### 【堀川委員】

管理用カメラの映像を公開する範囲をどのように想定しているか。

### 【大友係長】

管理用カメラは自動精算機の所に設置して、事故やトラブルが起きた際に状況を確認

するためのものであり、犯罪があれば捜査機関等への情報提供もあり得る。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「2 町内会連絡業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料5ページ及び6ページの「町内会連絡業務（健康づくり推進課）【外部提供】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「3 予防接種に関する業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料7ページから10ページまでの「予防接種業務（健康づくり推進課）【業務登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「4 メイド・イン上越認証事業に関する業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料11ページから14ページまでの「メイド・イン上越認証事業（上越ものづくり振興センター）【業務登録】」ほか1件について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求める。

【原野委員】

資料11ページの「収集の方法」欄の本人同意にチェックが付いていないのは、チェック漏れか。

【大友係長】

申請者本人から納税証明書等を提出してもらう場合は本人同意という整理になるが、今回の場合は市の収納課から情報を収集するため、「収集の方法」欄は「その他（収納課）」という表記になる。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「5 建築物の耐震改修の促進に関する法律に関する業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料15ページ及び16ページの「建築物の耐震改修の促進に関する法律に関する業務（建築住宅課）【外部提供】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求める。

【青木委員】

耐震診断が義務付けられた建物に対する診断費用は、どこの予算から支出されるのか。また、実際に耐震改修が必要と判断された場合、補助金等はあるのか。

【勝俣課長】

今回の緊急輸送道路沿いの建物に対する耐震診断が必要になった場合、国からの直接

的な補助はない。市町村によっては補助しているところもあるが、現在、当市では補助は行っていない。

**【大友係長】**

実際に耐震改修が必要と判断された場合の補助金等の有無は、把握していない。

本業務について1点補足説明する。県が耐震診断を義務付ける場合、耐震改修計画を定める必要があり、県としては同計画を定める必要があるかどうかを判断する上で、まず国道8号、国道18号及び高速道路といった大きな道路沿いにある建物の状況を把握しようとするものである。

**【竹山副会長】**

県道及び市道は緊急輸送道路に該当しないのか。

**【大友係長】**

今回県から第一次の照会としてあったものは、国道及び高速道路といった大きな道路沿いにある建物についてであり、場合によっては第二次、第三次といった照会が今後あるかもしれない。

**【堀川委員】**

本業務の対象となるのは、震度いくつ以上の場合といった基準は決まっているのか。

**【大友係長】**

震度いくつ以上を想定しているかは承知していない。

**【竹山副会長】**

13区においては、地震等の災害で一本の大きな道路が通行不能になると孤立するおそれがある。国道及び高速道路沿いには建物がほとんどないため、県道及び市道を対象にした方が良いのではないかと推察する。

**【村松委員】**

県が緊急輸送道路を指定するため、対象は県道であると思っていた。

**【大友係長】**

今回の法律の改正の趣旨は、市町村の区域を超えた相当多くの人の避難が困難となることを防止することであるため、広域的な避難が想定される大きな道路を対象としているのではないかと推察する。

**【大森会長】**

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「6 保育所入園運営に関する業務」について事務局に説明を求める。

**【大友係長】**

資料17ページから22ページまでの「保育所入園運営業務（こども課）【業務登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明を行う。

**【大森会長】**

質疑を求める。

**【堀川委員】**

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、これまでよりも保育所に入りやすくなるのか。

**【勝俣課長】**

基本的には変わらないが、入りやすくなる部分もあるかと思う。これまで保育園は、就労していたり、子育てができない人でないと入園できなかったが、今後はある程度の

短時間の保育となり、種類に合わせて入れるので、そういう意味では利用しやすくなるのではと思われる。

【佐々木副課長】

子ども・子育て支援新制度というのは待機児童が多い首都圏等の子どもたちの保育をどうするかということに端を發しており、当市においては基本的に待機児童の問題はないが、新制度の発足に伴い、様々なサービスが付加されるものと認識している。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「7 学校教育課及び市立幼稚園・小学校・中学校において行う幼児・児童・生徒に関する就学（就園）事務及び管理指導業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料23ページから26ページまでの「学校教育課及び市立幼稚園・小学校・中学校において行う幼児・児童・生徒に関する就学（就園）事務及び管理指導業務（学校教育課）【業務登録変更】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「8 私立幼稚園入園運営に関する業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料27ページから34ページまでの「私立幼稚園入園運営業務（教育総務課）【業務登録】」ほか3件について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「9 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律に基づく外務大臣による情報提供の求めに関する業務」について事務局に説明を求める。

【藤巻主任】

資料35ページから48ページまでの「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律に基づく外務大臣による情報提供の求めに関する業務（共生まれづくり課）【業務登録】」ほか17件について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

## 議題(2) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）

【大森会長】

次に報告案件に移ることとし、「1 住民基本台帳業務【DV等の被害者保護支援措置】」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料51ページから53ページまでの「住民基本台帳業務【DV等の被害者保護支援措置】（市民課）【目的外利用】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求める。

【原野委員】

今回学校教育課にDV等の被害者保護支援措置の申出情報を提供したのは、個別の案

件として特別に行ったことなのか、それとも今後も継続的に情報を提供していくつもりなのか。

【大友係長】

今後も継続的に情報を提供していきたい。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。続いて「2 児童扶養手当業務」について、事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料55ページから57ページまでの「児童扶養手当業務（こども課）【外部提供】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。

### 議題(3) その他

【大森会長】

事務局から連絡事項等はあるか。

【勝俣課長】

委員の皆様には平成24年10月1日から2年間にわたり、上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会委員として、開かれた市政の推進と個人情報の保護を図る各制度の適正な運営を図るため、貴重なご意見を賜り深く感謝申し上げます。

今後の皆様のますますの御活躍を祈念するとともに、引き続き市民参加の行政運営をさらに進めてまいり所存であるので、御支援・御協力を賜るようお願い申し上げ、ご退任に当たっての御礼とさせていただきます。

本日御欠席の伊藤委員からは、皆様によりしくお伝えしたいとの伝言を賜っている。本日お集まりの委員の皆様からそれぞれ一言ご挨拶をお願いしたい。

【大森会長】

前回の任期を含め、4年間会長を務めさせていただき、大変お世話になった。今後も引き続きよろしくお願ひしたい。

【竹山副会長】

大森会長の下、副会長を務めさせていただいた。個人情報の大切さが少しずつ分かってきたので、今後も頑張りたいと思う。

【岡本委員】

本審議会を通じて、個人情報保護の現場を垣間見れたことが自分の中での収穫だったと感じている。大変貴重な体験をさせていただいた。

【村松委員】

2年間の経験をいかし、今後の市政に目を向けていきたいと思う。

【小山委員】

3期委員を務めさせていただき、大変お世話になった。

【青木委員】

2年間委員を務めさせていただき、学ぶことが多かったと思う。次回も引き続き本審議会の委員を務めるので、よろしくお願ひしたい。

**【堀川委員】**

教育分野からの推薦として、2期委員を務めさせていただいた。個人情報は十数年前に法律等が整備され、教育分野においてもその取扱いが厳しくなったが、その時の経験が本審議会において役に立ったと思っている。

**【原野委員】**

各委員から違った切り口で意見が出され、大変勉強になった。今後も引き続きよろしくをお願いしたい。

**【大森会長】**

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL : 025-526-5111 (内線 1436、1437)

E-mail : soumukanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。